令和８年11月５日

自由民主党
組織運動本部 厚生関係団体委員会委員長　安藤たかお　様
政務調査会 厚生労働部会長　仁木博文　様

令和９年度予算・税制等における介護・福祉に関する要望事項

一般社団法人全国介護事業者連盟
理事長　斉藤正行

全国介護事業者政治連盟
会長　山室　淳

平素から介護・障害福祉業界へのご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、介護・福祉現場の置かれている環境は極めて深刻な状況にあります。物価高の影響は、公定価格により報酬単位が決められている事業者の収益環境の悪化を招き、民間調査会社の調査では近年、介護事業者の倒産件数が過去最多を更新し続けています。また、他産業の賃上げに追いつけておらず、介護・福祉人材の確保は過去最も困難な状況にあり、更なる処遇改善を始めとする支援策が求められています。

そのような状況の中、令和７年度補正予算及び令和８年度臨時報酬改定による大きな予算を確保いただけたことには改めて感謝申し上げます。

しかしながら、臨時報酬改定では原則として処遇改善のみの対応であり物価高の長期化予測や、中東情勢による更なる物価高騰など、事業者の収益環境は厳しさを増しており、喫緊の対策が求められています。

このような状況の中、令和９年度予算における介護・福祉従事者への賃上げ対応と、令和９年度報酬改定に向けた要望及び提言をまとめさせていただきます。

①　物価高に応じた過去に類を見ない大幅な報酬増（基本報酬単位含む）

介護・福祉現場の事業構造は物価高と他産業の賃上げにより、経営環境及び人材確保の双方において極めて厳しい状況が続いています。

事業者自身も創意工夫し、経営の安定性の確保と改革を進めるべく努めてまいりますので、令和９年度報酬改定においては、物価高に応じた過去に類を見ない大幅な報酬増（全国・全サービス分類において基本報酬単位と処遇改善）の実現をお願いします。

② 報酬改定のサイクルを診療報酬と合わせた２年に１度へ見直し

３年に１度の報酬改定のサイクルは、2000 年介護保険法施行当時のデフレ下では適切であったと考えられますが、インフレ基調の現状では現場の疲弊に加えて運営実態と制度が乖離しています。厚生労働省をはじめとする関係各位の業務負担に配慮の上、診療報酬改定と同様に２年に１度の改定サイクルへの見直しを検討くださいますようお願いします。

③ 処遇改善加算の拡充と簡素化に向けた抜本的な加算の仕組み見直し

介護・福祉従事者の処遇改善に向けて、次期改定では他産業と同等の賃上げ水準を目指すとともに、物価高を反映し改定サイクルを踏まえた大幅な処遇改善加算の引き上げをお願いします。

また、介護・福祉従事者の専門性に相応しい待遇評価を行う原資を事業者が確保できるよう、単年度対応を基本とする処遇改善加算の仕組みを改定サイクルに合わせるとともに、事業者にとって経営の根幹をなす給与規定の見直しにおける裁量権を適切に行使できるよう配慮をお願いします。

更には、介護・福祉現場や自治体の生産性向上、事務負担軽減に向けて、令和８年度臨時報酬改定によって一層複雑となった処遇改善加算の簡素化に向けて、抜本的な仕組みの見直しをお願いします。

④ 制度の持続性確保に向けた生産性向上、事務負担軽減、自立支援・重度化防止、科学的介護の更なる推進

次期改定における大幅な報酬増を検討いただくとともに、制度の持続性確保に向けた現場の創意工夫に基づく取組み推進も必要であると考えます。次期改定においては、「生産性向上」「事務負担軽減」「自立支援・重度化防止」「科学的介護」が推進されるような制度設計を構築いただくことをお願いします。

とりわけ「生産性向上」における指標となる「科学的介護」と「自立支援・重度化防止」の推進も合わせて評価すべく、制度見直しを更に加速いただくようお願いします。

⑤ 地域区分の見直しにおけるマイナス影響に対する配慮

地域区分は基本報酬単位及び加算に乗じて介護報酬が決定することから、見直しは実質的に基本報酬単位と同様の意味を有します。次期改定に向けて、公務員の地域手当に準拠し、現在の７区分から５区分への見直し検討が進められており、２つの区分が無くなることから影響が生じる自治体・事業者が多数となる見込みです。見直しに際しては、公務員の地域手当を原則としつつも、物価動向や地域の経済事情へきめ細かく配慮いただくとともに、全国の各自治体において地域区分の見直しによるマイナス影響が生じないようお願いします。

以上